



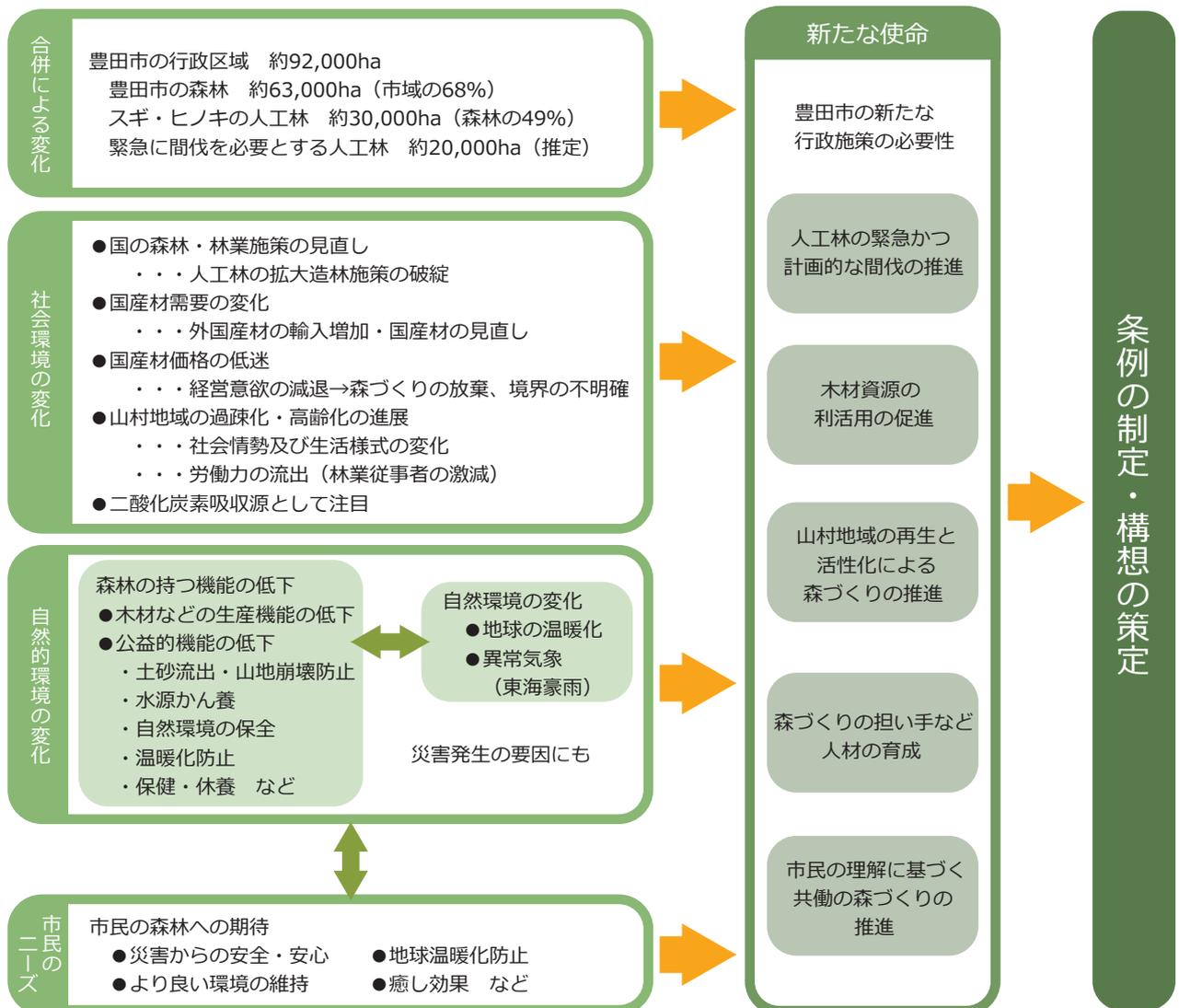
# 第1章 豊田市100年の森づくり構想とは

## 1 森づくり構想策定の経緯と当初のねらい

豊田市は、2005年度に合併し市域の約7割を森林が占める「森林都市」となりました。市は、森林を市民の重要な生活基盤として捉え、公益的機能の高度発揮、具体的には森林を整備することで生活を支える豊かな水を育み、災害に強い森づくりの実現等を促進することが必要だと考えています。そのためには、森林の半分近くを占めるヒノキとスギの人工林の管理を緊急かつ計画的に進めるとともに、再生産可能な資源であり、地球温暖化防止にも資する木材の一層の活用が重要な課題となります。

また、市民が森林とふれあい、これを活用する機会を設けることも必要です。

そこで、市では、2007年3月20日に森づくりの基本理念、市・森林所有者等の責務・役割、基本的施策の考え方等を示した「豊田市森づくり条例（以下「条例」という。）」を制定しました。「豊田市100年の森づくり構想（以下「森づくり構想」という。）」は、条例第17条に基づき、基本理念を実現するために、100年先を見据えた森づくりに関する豊田市の取組方針を示すものとして策定しました。

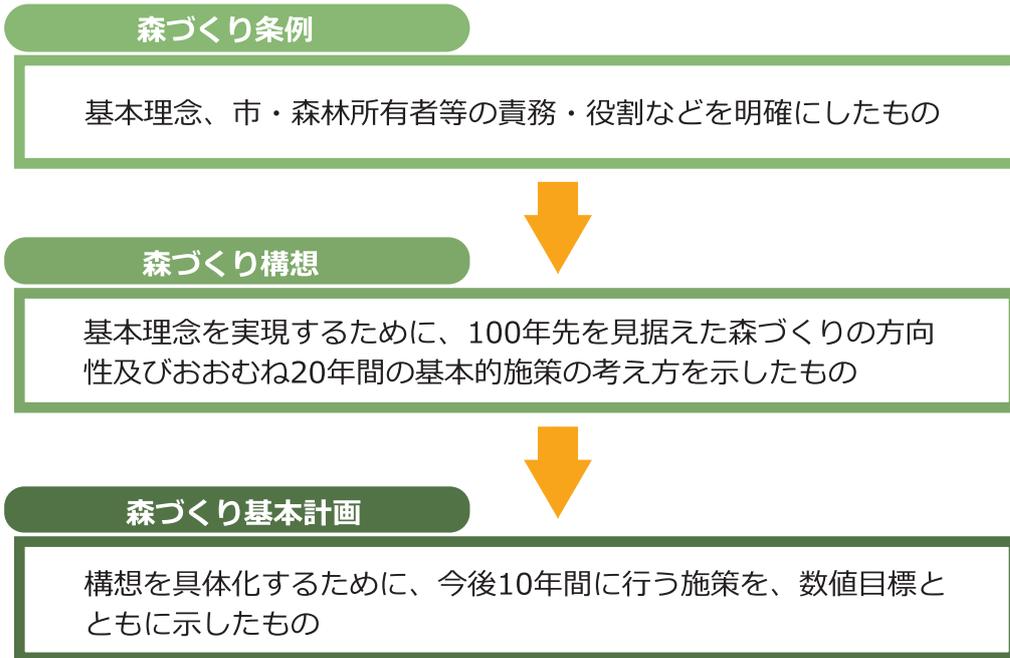


<豊田市森づくり条例制定と森づくり構想策定の背景（2007年当時）>

## 2 森づくり構想の位置づけと「100年」の持つ意味

森づくり構想は、条例で定めた基本理念を実現するため、100年先を見据えた森づくりの方向性と、2007年度からおおむね20年間の基本的施策を示したものです。森づくりに要する時間は100年単位の非常に長期のようですが、森づくり構想は行政計画としての側面も持つことから、その計画期間は2007年度からのおおむね20年間としています。

また、森づくり構想で示した方向性を具体化した10年程度の事業計画については、条例第18条に基づく「森づくり基本計画」の中で、別途示します。



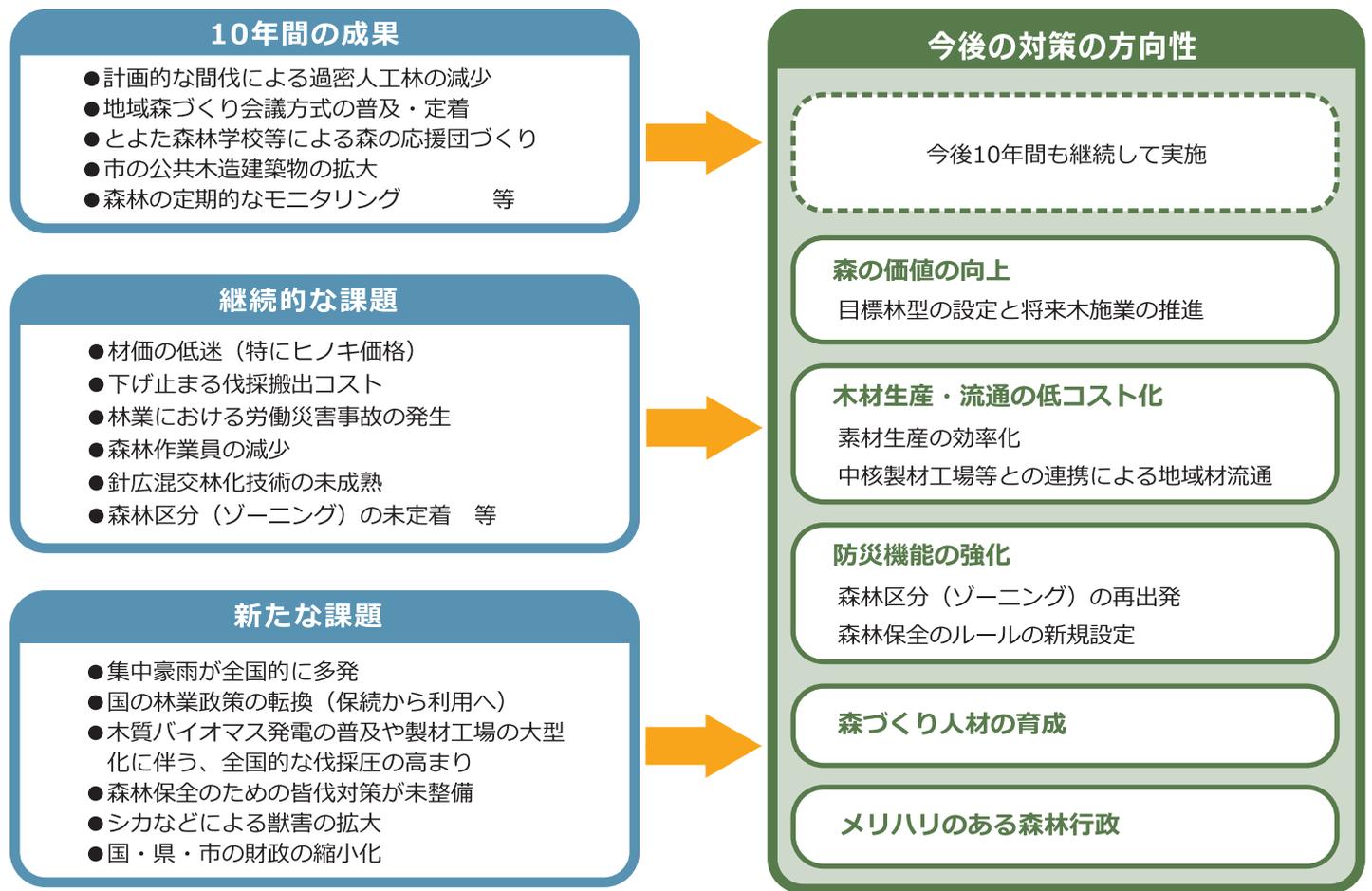
## 3 森づくり構想策定後10年を経て見えてきた課題

2007年3月に策定した森づくり構想に基づき、市では過密人工林の一掃に向け、間伐の推進などに取り組んできました。森づくり構想策定当初は、森林の境界の不明や、森林所有者の不在村化など高いハードルがありましたが、地域が主体となる「地域森づくり会議方式」の普及・定着に伴い、これらの課題を解決し間伐につなげることができました。また、「とよた森林学校」の開催や市内の公共建築物への木材利用によって、市民への普及啓発、森の応援団づくりにも取り組んできました。

その一方で材価は低迷し、とりわけヒノキ価格は右肩下がりが続いており、ヒノキ林を主力とするこの地域に深刻な影響を与えています。伐採・搬出作業の効率化の取組も道半ばで、林業採算性は低下したままです。これらの影響もあり、現場で働く森林作業員数は減少の一途をたどっており、人手不足による間伐実績の伸び悩みや、森林作業員の待遇改善や技術力向上が十分に進んでいないのが現状です。

また、近年の新たな課題としては、木質バイオマス発電施設の設置や製材工場の大規模化などに伴い木材需要が急拡大し、九州など一部地域では大規模皆伐が進んでいます。集中豪雨による土砂崩れや水害が全国的に多発していることから、着実に間伐を進めて森林の持つ公益的機能を高めるとともに、大規模皆伐など森林環境に大きなインパクトを与える行為に対してはルール設定も求められています。

また、大径化が進む市内人工林の木材生産を活発にし、公共建築物のみならず住宅や家具など様々な用途に有効に利用していくことも必要です。



＜10年間の成果と今後の対策の方向性＞

## 4 新・森づくり構想の4つの特徴

2018年度から施行する新・豊田市100年の森づくり構想（以下「新・森づくり構想」という。）の中では、引き続き、市の森づくりの方向性を明らかにすると同時に、今後の取組をより総合的かつ戦略的に進めるために、次の4点の特徴をもって取りまとめています。

特徴  
1

### 新しい4つの森林区分（ゾーニング）と目標林型の明示

基本理念（P.9）や目指すべき森林の将来像を継承し、かつ着実に実現するために、森林区分を見直しました。さらに各森林区分に対応した目標林型を新たに設定しました（P.11～12）。

特徴  
2

### 将来像を実現するための森林管理の基本方針の明示

新たに設定した目標林型に向けて、将来木施業を想定した施業体系図を含む基本方針を示しています（P.13～15）。さらに今後20年間で、人工林すべてを健全ステージに誘導します（P.16）。

特徴  
3

### 森林保全と木材利用の両立

地形等に応じたゾーニングや森林保全のルール設定により、森林の持つ防災機能を強化します（P.11、P.17）。木材生産林では、間伐作業システムの刷新及び計画的な路網整備等を進め、木材資源の利用を促進します（P.18～20）。

特徴  
4

### 人材育成の強化とメリハリのある森林行政

新・森づくり構想実現に必要な知識・技能を備える「森づくり人材」の育成に取り組みます（P.21～22）。また、限られた森林行政予算を効果的に活用するため、集中取組期間を定め、施策を重点化するなど、メリハリのある森林行政を展開します（P.27）。